

Date: Tue, 20 Sep 2011 19:15:37 +0900

From: "FUJII, Shinji" <shinji[at]uhe.ac.jp>

Subject: 【望ましい基準への意見】 自然史学会連合

To: syakai[at]mext.go.jp

文部科学省生涯学習政策局社会教育課 御中

自然史学会連合 (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/about/index.html>) の藤井伸二です。

このたび貴課が実施されています「博物館の設置及び運営上の望ましい基準の一部改正案への意見募集」について、添付ファイルのような意見を自然史学会連合から送付させていただきます。合計 13 件の意見です。様式に沿って個別の項目について意見を述べさせて頂きましたので、このように多くの件数となりましたが、どうかよろしくお願い致します。

私どもの意見が、よりよい基準改正に貢献することを願っております。ご検討を頂ければ幸いです。

なお、意見の送付については自然史学会連合運営委員の藤井伸二が担当しました。以後のご連絡は連合の事務局 (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/about/jimukyoku.html>) にお願ひ致します。

藤井伸二 FUJII, Shinji

〒444-3505 岡崎市本宿町上三本松 6-2

人間環境大学 環境保全

University of Human Environments

Tel. (研究室) : 090-5112-0491

Fax (大学代表) : 0564-48-7814

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

氏名・団体名 自然史学会連合

職業（所属・勤務先）日本学術会議 協力学術研究団体

住所 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

独立行政法人国立科学博物館 人類研究部

海部 陽介（気付）

電話番号又はメールアドレス

電話： 029-853-8901（代表）

メールアドレス： kaifu[at]kahaku.go.jp

URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/

（※団体の場合は担当者名もご記入ください）

（※必要に応じて、記入欄を伸ばしてご対応ください）

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

全体

●意見内容

これからの博物館の方向性とその事業を具体化した点が評価できる。とくに博物館の学校教育への関与と地域貢献を強化する方針には賛同できる。一方で「学術や文化への貢献」と「公教育としての博物館」という、もう1つの重要な使命が軽視されている印象がある。改正案には、資料の収集保管および整理事業と調査研究事業に関する記述がほとんどなく、展示事業や普及教育事業に偏重している。博物館事業の一面のみについて具体的な基準を明示することは、基準を明示しない他の多様な事業への軽視を助長する危険性がある。この改正案がすべての分野の博物館に適用されるプラットフォームであることを考えると、バランスのとれた博物館事業の展開や特色のある創造的博物館事業の展開への障害にならないよう、「学術・文化への貢献」と「公教育としての博物館」の視点をふまえつつ、「調査研究事業」と「資料の収集保管および整理事業」についての記述を拡充すべきと考える。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

博物館の他の中核的事业、とくに調査研究と資料集保管についての記述が乏しい。これらが軽視されると、博物館事業の空洞化に繋がり、創造性のある事業の運営に障害となる恐れがあるので、その点に留意した基準の改正を望みたい。平成20年1月21日に公表された日本学術会議対外報告「文化の核となる自然史系博物館の確立を目指して」を参考にすべきである。

参考文献

日本学術会議2008年対外報告「文化の核となる自然系博物館の確立を目指して」

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

氏名・団体名 自然史学会連合

職業（所属・勤務先）日本学術会議 協力学術研究団体

住所 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

独立行政法人国立科学博物館 人類研究部

海部 陽介（気付）

電話番号又はメールアドレス

電話： 029-853-8901（代表）

メールアドレス： kaifu[at]kahaku.go.jp

URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/

（※団体の場合は担当者名もご記入ください）

（※必要に応じて、記入欄を伸ばしてご対応ください）

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

3条

●意見内容

「事業年度」については、単年度的な印象の強い記述になっており、中長期事業が軽視されてしまう恐れがある。「事業年度ごとに」を「事業年度（中期・長期の場合はその期間）ごとに」と修正すべき。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

第1条3に「当該博物館の事業の継続的かつ安定的な実施の確保、事業の維持及び向上を図りながら」とあることから、単年度を印象づけるような表現を3条で使うべきではない。調査研究、資料の収集と整理、教育活動には継続性の観点が不可欠であり、継続性のある中期事業または長期事業の重要性に十分配慮した表現にすべき。継続的な事業例としては、絶滅危惧種調査、生物多様性モニタリング、特定テーマの調査研究、特定テーマに基づくまとまったコレクションの収集、受け入れ資料の整理、青少年の育成など様々なものがあり、いずれも博物館事業の中で重要なものである。

参考文献

日本学術会議2005年報告「自然史系博物館における標本の収集・継承体制の高度化」

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

氏名・団体名 自然史学会連合

職業（所属・勤務先）日本学術会議 協力学術研究団体

住所 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

独立行政法人国立科学博物館 人類研究部

海部 陽介（気付）

電話番号又はメールアドレス

電話：029-853-8901（代表）

メールアドレス：kaifu[at]kahaku.go.jp

URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/

（※団体の場合は担当者名もご記入ください）

（※必要に応じて、記入欄を伸ばしてご対応ください）

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

4条

●意見内容

「事業評価」について、その結果をフィードバックするという視点が欠けている。「事業評価を次年度以降の継続事業または次年度以降の新規事業にフィードバックするよう努めるものとする」といった内容の文章を加えるべき。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

評価をフィードバックするという視点がなければ、評価の意味がない。改正案の記述では、事業評価だけに終始しており、望ましい基準として十分に完結していない。

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

氏名・団体名 自然史学会連合

職業（所属・勤務先）日本学術会議 協力学術研究団体

住所 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

独立行政法人国立科学博物館 人類研究部

海部 陽介（気付）

電話番号又はメールアドレス

電話：029-853-8901（代表）

メールアドレス：kaifu[at]kahaku.go.jp

URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/

（※団体の場合は担当者名もご記入ください）

（※必要に応じて、記入欄を伸ばしてご対応ください）

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

4条

●意見内容

評価者の例に、「当該学術分野（あるいは学術資料）の専門家」を加えるべき。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

博物館には高い専門性が要求されていることを鑑みて、「学識経験のある者」との記述では漠然としていて不十分であり、評価者例として「学識経験のある者」に加えて「当該学術分野（あるいは学術資料）の専門家」を明示すべき。

参考文献

日本学術会議2003年報告「自然史系・生物系博物館における教育・研究の高度化について」

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

氏名・団体名 自然史学会連合

職業（所属・勤務先）日本学術会議 協力学術研究団体

住所 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

独立行政法人国立科学博物館 人類研究部

海部 陽介（気付）

電話番号又はメールアドレス

電話：029-853-8901（代表）

メールアドレス：kaifu[at]kahaku.go.jp

URL http://www.soc.nii.ac.jp/ujsnh/

（※団体の場合は担当者名もご記入ください）

（※必要に応じて、記入欄を伸ばしてご対応ください）

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

5条

●意見内容

「資料の収集、保管、展示等」の「展示」に関する記述の部分は、6条に持っていく方がよいと思われる。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

展示については6条で述べられており、展示に関する記述はそちらにすべて移動した方が収まりがよいと思う。

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

氏名・団体名 自然史学会連合

職業（所属・勤務先）日本学術会議 協力学術研究団体

住所 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

独立行政法人国立科学博物館 人類研究部

海部 陽介（気付）

電話番号又はメールアドレス

電話：029-853-8901（代表）

メールアドレス：kaifu[at]kahaku.go.jp

URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/

（※団体の場合は担当者名もご記入ください）

（※必要に応じて、記入欄を伸ばしてご対応ください）

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

5条

●意見内容

「博物館資料の適切な保管および管理」の内容を明文化すべき。資料の劣化や消耗を防ぎ、盗難や災害から安全に守るという視点の追加記述が必要。この記述を2に追加し、原文の2以降を一つずつ後にずらすのがよいと思う。以下に追加文章例を記す。

追加文章の例：

2) 博物館は、収集した実物等資料について、適切な保管および管理を行うことにより、劣化、消耗、盗難や災害による被害からそれらを守るものとする。実物資料の体系的な整理に努めることにより、その調査研究及び展示への利用を積極的に進めるものとする。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

博物館資料の適切な保管および管理は、博物館における最重要事業の一つであり、その記述が欠失しては改正基準としての使命をまっとうしているとは言い難い。

参考文献

日本学術会議2005年報告「自然史系博物館における標本の収集・継承体制の高度化」

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

氏名・団体名 自然史学会連合

職業（所属・勤務先）日本学術会議 協力学術研究団体

住所 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

独立行政法人国立科学博物館 人類研究部

海部 陽介（気付）

電話番号又はメールアドレス

電話：029-853-8901（代表）

メールアドレス：kaifu[at]kahaku.go.jp

URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/

（※団体の場合は担当者名もご記入ください）

（※必要に応じて、記入欄を伸ばしてご対応ください）

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

5条

●意見内容

「その所在等の」は「その所在および内容等の」に修正すべき。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

「その所在等の調査研究を行い」とあるが、所在のみでなく、対象の内容について研究することは、博物館における研究の本質である。具体例として「所在の調査研究」のみを示すことは、基準案としては不適切である。

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

氏名・団体名 自然史学会連合

職業（所属・勤務先）日本学術会議 協力学術研究団体

住所 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

独立行政法人国立科学博物館 人類研究部

海部 陽介（気付）

電話番号又はメールアドレス

電話：029-853-8901（代表）

メールアドレス：kaifu[at]kahaku.go.jp

URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/

（※団体の場合は担当者名もご記入ください）

（※必要に応じて、記入欄を伸ばしてご対応ください）

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

5条4項

●意見内容

「更新」の表現を削除すべき。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

「更新」は、古くなった博物館資料の破棄を暗に意味しており、展示品は別としても、収蔵資料一般に対してこのような表現を改正基準において使うことは不適切と考える。第6条の「展示方法等」6条3項に移動するのがよいと思う。

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

氏名・団体名 自然史学会連合

職業（所属・勤務先）日本学術会議 協力学術研究団体

住所 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

独立行政法人国立科学博物館 人類研究部

海部 陽介（気付）

電話番号又はメールアドレス

電話：029-853-8901（代表）

メールアドレス：kaifu[at]kahaku.go.jp

URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/

（※団体の場合は担当者名もご記入ください）

（※必要に応じて、記入欄を伸ばしてご対応ください）

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

6条

●意見内容

展示資料の適切な管理の記述を追加するべき。以下に追加文章例を記す。また、博物館資料について、収集保管資料（主に研究利用）と展示資料（更新されるものが多く含まれる）の意義づけと扱いについての整理が必要と思われる。

追加文章の例：実物資料の展示にあたっては、5条に記した「安全で適切な保管」（5条に関する意見において追加記述を提案）が達成されるように、十分な配慮を行うこと。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

展示における博物館資料の安全性が確保されることを記さなければ、博物館の使命をまっとうするための基準となり得ない。

参考文献

日本学術会議2005年報告「自然史系博物館における標本の収集・継承体制の高度化」

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

7条

●意見内容

改正案の記述では博物館の調査研究活動のごく一部しか表現されていない。内容がもっと具体的になるように記述を拡充すべきである。学術と文化の発展に貢献するために、多様な博物館の調査研究活動が運営できるよう、以下の例を参考にして記述を拡充されたい。

修正例：

第7条 博物館は、学術および文化の発展のために、次に掲げる業務を実施する。

- 1) 博物館は、基本的運営方針に基づき、博物館資料に関する専門的、学術的な調査研究並びに博物館資料の保管および展示等の方法に関する技術的研究その他の調査研究を行うよう努めるものとする。
- 2) 博物館は、博物館資料の収集、保管、展示等の活動を効果的に行うにあたって、調査研究の成果を活用することに努めるものとする。
- 3) 博物館は、学術研究に資するため、他の博物館、研究機関と共同すること等により、博物館資料の調査研究における活用に努めるものとする。
- 4) 前項を達成するため、学術研究における調査研究機会の提供に努めるものとする。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

調査研究事業についての記述に踏み込んだことは評価できるが、他の条文（8～11条）に比べて、その記述内容が貧弱である。他の事業（展示事業や教育事業）とのアンバランスな記述は、調査研究事業の軽視を招く恐れがある。調査研究事業についての記述を追加・拡充することで、他の事業も含めた多様な博物館事業の展開にふさわしい改正基準とすべき。研究の目的を「博物館資料の収集、保管および展示等の活動を効果的に行うため」と規定することは、研究の学術性を軽視した狭小な解釈と受け取られる恐れがある。第1条にある「学術および文化の発展」を研究の目的と規定すべきと考える。また博物館資料の収集、保管および展示等の活動を効果的に行う際に、調査研究の成果を活用すべきである。

参考文献

日本学術会議2008年対外報告「文化の殻となる自然系博物館の確立を目指して」
日本学術会議2003年報告「自然史系・生物系博物館における教育・研究の高度化について」

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

氏名・団体名 自然史学会連合

職業（所属・勤務先）日本学術会議 協力学術研究団体

住所 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

独立行政法人国立科学博物館 人類研究部

海部 陽介（気付）

電話番号又はメールアドレス

電話：029-853-8901（代表）

メールアドレス：kaifu[at]kahaku.go.jp

URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/

（※団体の場合は担当者名もご記入ください）

（※必要に応じて、記入欄を伸ばしてご対応ください）

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

12条

●意見内容

「夜間における開館その他の方法により」については、「開館時間の柔軟な運用により」とすべき。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

必ずしも夜間開館に利用者のニーズがあるとは限らない。とくに、遠隔地の博物館や広大な公園内の博物館では夜間入場者がほとんどなく、また暗闇の敷地では犯罪等の危険がある。一方で、ハス園があるような施設では早朝の開館を望む声がある。「夜間における」という具体例のみを示すことは、博物館の多様な実態について不勉強との批判を浴びるかも知れない。

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

氏名・団体名 自然史学会連合

職業（所属・勤務先）日本学術会議 協力学術研究団体

住所 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

独立行政法人国立科学博物館 人類研究部

海部 陽介（気付）

電話番号又はメールアドレス

電話： 029-853-8901（代表）

URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/ujsnh/

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

13条

●意見内容

「博物館資料の収集、博物館資料の整理、博物館資料の保管・管理、調査研究に関わる業務、展示製作に関わる業務、展示利用に関わる業務、学習機会の提供に関わる業務、広報に関わる業務、企画調整に関わる業務」とすべき。さらに、「学術的専門性が要求される博物館資料や調査研究にかかわる業務については、学芸員およびそれに準じる技能を有する職員が配置されるよう努めるものとする」との内容を加えるべき。3項の末尾に「運営体制の整備においては、博物館資料や調査研究に関する事業の継続性にも十分配慮すること」を加えるべき。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

1項および2項において、学芸員に加えて事務および技能的業務に従事する職員の必要性を明記し、さらに3項において具体的な専門職務の内容を明文化したことは評価できる。しかしながら3項の職務内容については、博物館事業の全体を見渡した業務記述とはなっていない。また、学芸員の職務や技能的業務従事者の職務に、それぞれの業務がどのように相当するかが不明である。博物館法において専門職としての学芸員の配置を謳っているが、この改正案では技能的業務従事者との線引きが曖昧で、その結果として博物館法の精神が骨抜きになって運用される可能性に危惧を抱く。また、職員配置が単年度的に見直されるようなことであれば、継続性が必要な博物館資料や調査研究に関する事業への悪影響が想定されるため、そのようなことに配慮した記述が必要である。

参考文献

日本学術会議2008年対外報告「文化の殻となる自然系博物館の確立を目指して」

日本学術会議2005年報告「自然史系博物館における標本の収集・継承体制の高度化」

日本学術会議2003年報告「自然史系・生物系博物館における教育・研究の高度化について」

「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に関する意見提出様式

氏名・団体名 自然史学会連合

職業（所属・勤務先）日本学術会議 協力学術研究団体

住所 〒305-0005 茨城県つくば市天久保4-1-1

独立行政法人国立科学博物館 人類研究部

海部 陽介（気付）

電話番号又はメールアドレス

電話： 029-853-8901（代表）

メールアドレス： kaifu[at]kahaku.go.jp

URL http://www.soc.nii.ac.jp/ujsnh/

（※団体の場合は担当者名もご記入ください）

（※必要に応じて、記入欄を伸ばしてご対応ください）

●該当箇所（どの部分についてのご意見か、該当箇所が分かるよう明記してください）

14条

●意見内容

2項において「都道府県教育委員会が主催する研修その他必要な研修」とあるが、「学会や各種の研究会および都道府県教育委員会が主催する研修」とすべき。

●理由（可能であれば、根拠となる資料等を添付してください）

専門技能の高い学芸員は、その専門分野において当該都道府県においてその右に出る者はいないことが多い。また、都道府県教育委員会が被研修者が1名しかいないような学術分野の研修会を開催することは現実的にはあり得ない。それゆえ、学芸員が専門技能を磨くためには、当該都道府県の外で開催される学会や各種の研究会に参加することが必須である。効果的な研修を実現するには、「学会や各種の研究会」を「都道府県教育委員会が主催する研修」と同等に位置づけるべきである。

参考文献

日本学術会議2008年対外報告「文化の殻となる自然系博物館の確立を目指して」

日本学術会議2003年報告「自然史系・生物系博物館における教育・研究の高度化について」